

教員の 働き方改革に 取り組んでいます

[教員の勤務時間の上限に関する方針]

令和4年 燕市教育委員会 市教育委員会では、教職員が授業準備や子供たち一人一人と向き合う時間を十分に確保するとともに、長時間勤務を解消し、ワーク・ライフ・バランスを実現するため、従来の仕事の仕方や体制を改革していきます!

~市内の小中学校が、共通に行うこと~

1. 退勤時刻の目安を設定しています

以下の例を参考に、各校で退勤時刻の目安を設定します。

小学校 18時30分 中学校 19時

学校からの連絡を ご確認ください。

2. 電話の受付時間を設定しています

学校の電話受付時間は、以下の時間帯となります。

小学校 7時30分~18時20分 中学校 7時30分~18時50分 この時間以降は 教育委員会へ! 080-8750-2925

※上記電話受付時間に職員が不在の場合は、下記にご連絡ください。

Q平日の夜や週末などに交通事故に遭ってしまったなどの緊急時の連絡は、どうすればよいですか。

A上記の時間以外の緊急時の連絡は、燕市 教育委員会が対応します。ご連絡内容に よっては、学校(校長)にも連絡を取りま す。







教育委員会の 緊急時電話番号: 080-8750-2925

~市内の小中学校が、共通に行うこと~

3. 通知表の記載内容を見直しました

通知表に記載する内容は、学期により変えています。

- ・1,2学期の通知表は、「◎、○、△」や数字による評価だけ記載します。
- ・所見欄は、3学期末に1年間の成長について記載します。

4. 部活動の活動時間等を見直しました

部活動の活動時間を以下のように見直しています。

- ・中学校では、週当たり2日以上の休養日(平日1日以上、 土日祝日などに1日以上)を設けます。
- ・1日の活動時間は、中学校で長くても平日2時間程度、 休業日は3時間程度とします。
- ・中学校の朝練習は、原則禁止とします。
- ・練習試合等で活動等が3時間以上となった場合は、後日休養日を設けるなどします。
- ※小学校においては、学指導要領の改訂に伴い、授業時数が増えたことから、放課後の活動の時間はほとんどとれなくなっています。
- ※文部科学省では、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を計画しています。
 - Q活動時間が減って、今 までよりも力が落ちて しまうのではないか心 配です。

Aできるだけ短時間に合理的でかつ効率的・ 効果的な活動となるようにします。個人的 に練習したいという方は、つばくろいきい きスポーツクラブ等をご利用ください。





~学校が、保護者や地域の皆様と考えていきたいこと~

5. 学校行事や部活動を見直しています

各校で、学校行事や部活動の数を見直します。 (例)

- ・文化祭や1/2成人式を実施しない。
- PTAの会報発行数の削減やバザーを廃止する。
- 学校規模に応じた部活動の数となるよう見直す。

Q行事の見直しによって、 子供も親も楽しみにして いる行事がなくなるので はないですか? A行事の削減に伴う代替策を検討しながら見 直しを進めていきます。見直しを契機とし て市の事業など新たな楽しみ方をご家庭で ご検討くださいますようお願いします。

保護者の皆様へ

本方針に基づき、市内小・中学校では、働き方改革に取り組んでいます。

今後も、本方針により、教員が子供たち一人一人と向き合う時間を確保 し、どの教員も生き生きと子供たちの指導ができるようになってほしいと 願っています。

本方針に沿った取組を推進していくためには、学校と教育委員会だけでなく、保護者や地域の皆様、関係機関の皆様にも一緒に考えていただきたいと思っています。

教育委員会といたしましては、今後も、市民の皆様には本方針を理解していただけるよう努めるとともに、学校を支援してまいります。

燕市教育委員会 教育長 小林 靖直